

松本市・山形村・朝日村中学校組合
第 3 回 定 例 教 育 委 員 会

令和 3 年 1 月 2 2 日（金）
午後 2 時 0 0 分開会
松本市教育委員室

議事日程

第 1 開 会

第 2 教育長挨拶

第 3 会議録署名委員の指名

第 4 議 事

議案第 1 号 不登校児童生徒に対する I C T 等を活用した学習支援についての
ガイドラインの策定について

議案第 2 号 学校における携帯電話の取扱いについての指導方針の策定につ
いて

報告第 1 号 令和 3 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 2 月定例会の日
程について

報告第 2 号 令和 3 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 2 月定例会の提
出予定議案について

報告第 3 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校学校施設個別施
設計画の策定について

報告第 4 号 不登校の現状と対応について

報告第 5 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果につ
いて

第 5 その他

第 6 閉 会

出席者（ 5 名 ）

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君	教 育 長 百 瀬 司 郎 君
	職 務 代 理 者
教 育 委 員 根 橋 範 男 君	教 育 委 員 清 澤 あゆみ 君
中 学 校 長 藤 田 克 彦 君	

事務局職員出席者

事務局 長 横 内 俊 哉 君
事務局 次長 上 條 公 徳 君
事務局 次長補佐 金 井 稔 君
主 任 松 尾 昌 樹 君
朝 日 村 上 條 靖 尚 君
教育委員会

事務局 次長 小 林 伸 一 君
事務局 次長 高 野 毅 君
事務局 次長補佐 田 中 智絵子 君
山 形 村 小 林 好 子 君
教育委員会

開 会

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和３年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第３回定例教育委員会を始めます。
-

教育長挨拶

- 教育長（赤羽郁夫君） 皆さんもう報道等でご存じでありますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、松本市においては１月８日から特別警報２ということで、また本日から２月４日までさらに２週間延長ということになりました。幸いにも鉢盛中学校においては落ち着いた状況でありますけれども、今受験のシーズンにいよいよ入ってきまして、２月８日には公立高校の前期選抜、そして３月９日には後期選抜、そして今月末には私立高校の推薦入試、そして２月末にはまた一般入試が行われるというふうにお聞きしていますけれども、鉢盛中の受験生の皆さんにも是非万全の体調で入試に臨んで、自分の目指す進路実現に向けて是非頑張ってもらいたいというふうに願うばかりであります。

さて、本日上條委員でありますけれども、欠席との連絡がありましたので、ご承知をお願いいたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日の会議録署名委員は、百瀬委員、清澤委員ですので、よろしく願いをいたします。
-

議事進行

- 教育長（赤羽郁夫君） 本日は議案が２件、報告が５件、計７件であります。
- それでは、早速議事に入ります。
-

議案第１号 不登校児童生徒に対するＩＣＴを活用した学習支援についてのガイドラインの策定について

- 教育長（赤羽郁夫君） 議案第１号 不登校児童生徒に対するＩＣＴを活用した学習支援についてのガイドラインの策定について、説明をお願いします。

高野事務局次長、お願いします。

- 事務局次長（高野 毅君） お願いいたします。

では、１ページをご覧ください。

趣旨でありますけれども、令和元年10月に文科省から通達がありました「不登校児童生徒の支援の在り方について」を受けまして、松本市教育委員会では家庭にしながらも学校と連携し、ＩＣＴ等を用いて相談・指導を受け、社会的な自立や学校復帰に向け懸命の努力を続

けている児童・生徒を支援するため、学習支援の基準となるガイドラインを策定しましたので、ここに報告するとともに、当組合においての扱いについて協議いただくものであります。

2として、ガイドライン（案）ですけれども、後ほど説明させていただきます。

3にいきまして、ガイドラインの運用についてですけれども、松本市に準じて運用するものということを協議願います。

4ですが、要件を満たす場合の児童・生徒の対応ですけれども、一定の要件を満たす場合には指導要録上出席扱いとします。また、義務教育制度を前提とするため、学習評価を行うものとします。これについては後ほど説明させていただきます。

施行期日ですけれども、お認めいただければ、本日からということをお願いしたいというふうに考えております。

では、めくってください。

別紙1でございますが、不登校児童・生徒に対するＩＣＴ等を活用した学習支援についてのガイドライン（案）でございます。

1の基本的な考えのところに示しているのは、先ほど申したように、一定の基準を満たせば指導要録上出席扱いとするということ、それから学習評価を行うということであります。

ただし、下にいきますけれども、学習評価は全ての教科や観点について行うものではなく、関連するところの学習状況を文章記述するなど、次年度以降の指導に生かしていくということで適切に記載することを求めています。

では、おめくりください。

では、一定の要件と指摘しましたが、この要件とはということになります。

1つ目の要件としましては、不登校児童・生徒に対する相談・指導を行うことを目的としているということであります。

また、（2）にいきますけれども、相談・指導の在り方については、アからエにありますように、適切に指導されているか、また情報が保護者にきちんと伝わっているか、それから学校支援の基本を維持できるようになっているか等があります。これらを満たすことが必要になります。

では、（3）になりますけれども、ＩＣＴ等の活用についてですけれども、このＩＣＴ等を活用した学習指導とは、ＩＣＴや郵送、ファクスなどを活用して提供される学習活動であるということになっております。

また、ＩＣＴ等を活用する場合には、個人情報や著作権の保護、有害情報へのアクセス防止など、当該生徒に対して必要な事前の指導を行うこととともに、その活用状況についての把握を行います。また、関連して、保護者にも十分な説明を行った上で実施していきます。

5ページをお願いします。

（4）学習活動ですけれども、当然でございますが、学習指導要領を踏まえた指導内容で

あることが前提になっています。

また、（５）です。カウンセリングについてもここでは想定しております。カウンセリングにつきましても、アからエにあるような留意点のもと行っていきます。ただし、一番下、エにありますように、通常のカウンセリングに戻していくことを努めます。このＩＣＴでのカウンセリングにとどめるのではなく、通常のカウンセリングに戻していくことを求めていくと、このような内容になっております。

長くなりましたが、説明については以上であります。

- 教育長（赤羽郁夫君） 説明が終わりました。既に松本市ではこのガイドラインで運用を始めているということですね。

それでは、質問、ご意見等ございましたらこの機会にお出してください。

百瀬委員、どうぞ。

- 職務代理（百瀬司郎君） お願いします。

不登校生徒に対するＩＣＴを活用した支援をするという方向については大変いいことだなということを思っております。

そこで、ちょっと質問をさせていただきたいんですが、評価の仕方というのはそれぞれの学校に任されているんでしょうか。その辺のところの何か見解等がありましたらちょっとお願いしたいというのが１つと。

それから、もう一つ、要件の中の（２）相談・指導の在り方のエのところですね、柔軟に対応しながらも学校支援の基本を維持できるようにすることという若干曖昧な表現を使っているんですが、この例えば児童・生徒が頻繁に連絡してオンライン支援を要求するようなことは適切ではないというようなことでありますけれども、この支援を独り占めするみたいな、そういうようなことなんでしょうか。そこら辺のところ、５ページのほうのＳＣのところにも、カウンセリングの基本構造を維持できるようにすることというような、頻繁に連絡してオンラインカウンセリングを要求するようになることは適切ではないと、このような文章があるんですが、これはどのようなところを想定されているのか、またどの程度までこれが許されているのか、その辺のところは何かお考えあるんでしょうか。

- 教育長（赤羽郁夫君） 高野次長。

- 事務局次長（高野 毅君） じゃ、２点です。お答えします。

まず、評価の仕方についてですけれども、これにつきましては学校長の判断ということになりますので、やはり学校に任せるとするか、学校の裁量の中で行っていただくということになります。

それから、２点目のご質問ですけれども、例えば勤務時間外に毎日僕のために授業をしてくださいとか、そういう要求は受けないということで、学校の時間の中で適切な時刻に適切な時間支援を行うということで、その個人のために学校側が常にその要求に合わせなければならぬという、そういうことではありませんということを言っています。

- 職務代理（百瀬司郎君） 分かりました。１人で支援を要求していったら、際限なくするような状況が生まれてしまいそうなんだろうということも考えられるというように、分かりました。
- 教育長（赤羽郁夫君） ＩＣＴの逆に特徴で、いつでもどこでもできるという特徴があるんですけども、基本的にはその勤務時間内にやり取りをしながら学習活動等を実施していくと。ですので、土・日、休日ですとか夜間ということは想定しないと、基本的に。でないと、本当にとめどなくなってしまう。

評価については学校長の判断ということですけども、基本的にはその子にとって利益になる評価をしていくと。それが、将来その子の進路育成等にも生きていくというような形で、やはりそのことを評価は基本にしていけないと何のための評価が分からなくなってしまうので、そんなことで利用していくことがいいのかなという、それでよろしいですかね。

- 職務代理（百瀬司郎君） はい。
- 教育長（赤羽郁夫君） 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

これは私の個人的な思いですけども、今回ＧＩＧＡスクールで１人１台端末ですとかが入って、当然不登校とか不登校傾向の子供たちにも行き渡るわけですので、今まで例えば松本市ではやっぱり中間教室というような施設を中心にして、施設に通えない子がなかなか多くて、その子供たちの指導なり、その子供たちへの加配をどうするかということで、訪問をしたりとか、担任の先生が行ったりとか、うちでは自立支援教員ですとか不登校支援アドバイザーなんかが自宅を訪ねてというような形が主で、全休の子供たち、どこにも出てこれない子供たちへの支援というのがなかなか難しい状態だったんですけども、その突破口の１つとしてこのＩＣＴを活用した支援ということができると、教室の雰囲気やまずこれで画面で知って、そして学校との距離感を縮めながら登校につなげていくこともできるかと。よく私が現役の頃、二、三日休んだ子は、久しぶりに学校に来たときに教室へ入るのにすごく勇気が要るということでした。どんな雰囲気なんだろうということ。なので、クラスの入り口のガラスがすりガラスで中の様子が見えないと、それだけでも非常に不安なので、どちらかを透明ガラスにして、松本も結構そうやって、２枚のうち１枚を透明ガラスに変えて、何となく廊下からクラスの雰囲気が分かるようにすると、遅刻してきた子も教室へ入るタイミングをつかめる。みんなががやがやしているうちにすっと入っちゃうとか、静かなときには入れないとか、そういうような細かい子供たちの心の動きもあるので、そういうことも含めて柔軟に対応できるような、そういう１つのツールとしてこれが機能していってくれたらいいなというようなことで、松本市としてもつくりました。

この間の20日の新聞を見ますと、今度県の教育委員会でも心の支援課でやはりこういうものを活用した、まだほかの事業もありますけれども、ＩＣＴも活用したそういう事業も少し、250万円ぐらいの予算ですけども、取り込んで、それでやっていこうというようなことも新聞記事に載っていましたので、少しずつこれからこういう取組みは全県的にも広がっていく

のかなということで、是非また鉢盛も確認しながら、中学校あたりがきっと最初は主になってくると思うんですけども……。

- 職務代理（百瀬司郎君） やっぱ、中学校の子供たちがこういうところで自分と学校のつながりとかね、それが1つの突破口と言われたけれども、そういったつながりを活用することで学校に戻ってこれるとかというような先行事例が積み重なってくるとね、何かとてもいい動きになりそうだなと、そんな感じはしますけれどもね。
- 教育長（赤羽郁夫君） そうですね。小学校の高学年から中学生は、どうしても学力保障とかね、学力不振で不登校になるという要因の比率がどうしても高まっていくので、やっぱり学力保障という面でも何とかこのツールを上手に使うことで学力の保障をきちっとしていくという積み上げの1つのツールになっていったらいいのかなって。まだきっと時間はかなりかかると思いますけれども、この取組みは県下でも一番早い、全県でも一番早い取組みですので、是非そんなところでまた各小学校なんかも将来的にこんなことも視野に入れながら、鉢盛の事例を参考にしながら小学校への導入も考えていけたらという、その先行事例というような形にきつくなっていくのかなと思います。

では、議案第1号についてはご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第2号 学校における携帯電話の取扱いについての指導方針の策定について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして議案第2号 学校における携帯電話の取扱いについての指導方針の策定について。

続いて高野次長。

- 事務局次長（高野 毅君） では、趣旨のところ、ちょっと長いですが、読み上げさせていただきます。

令和2年7月に文部科学省から通達のあった「学校における携帯電話の取扱い等について」を受け、今後、生徒への携帯電話の普及が進んでいくとともに、災害時や児童・生徒が犯罪に巻き込まれたときなどに携帯電話を緊急時の連絡手段として活用することへの要望に対応していくため、学校における携帯電話の取扱いについての指導方針を策定しましたので報告するとともに、当組合においての扱いについて協議いただくものであります。

2の指導方針（案）は、また後ほど説明させていただきます。

そして、3の指導方針の運用についてですけれども、松本市に準じて運用するものとしたと考えます。

4の学校における携帯電話の取扱いについての対応ですけれども、中学校も原則禁止であります。携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合、そのほかやむを得ない事情の場合に、例外的に個別に許可。また、必要な環境の整備や措置が講じられている場合に限って

は学校として許可をするという内容になっております。

今後の進め方ですけれども、組合議会の2月定例会で報告いたします。

では、おめくりください。

別紙1ということで、学校における携帯電話の取扱いについての指導方針（案）でございます。これは、ほぼ国の指針に沿って策定されております。

真ん中のあたり、1ですが、学校における携帯電話の取扱いについてということでありまして、学校においては、実態を踏まえた上で、下に示す指針に沿って、学校における携帯電話の取扱いに関して基本的な指導方針を定め、生徒及び保護者に周知するとともに、生徒へ指導を行うことになっております。

（1）に進みますけれども、中学校においては、1行目の右ですが、中学校においては、学校への生徒の携帯電話の持込みについては原則禁止とします。

なお、緊急の連絡手段とせざるを得ない場合等におきましては、下へいきまして、保護者が学校長に対して生徒による携帯電話の学校への持込みの許可を申請させるなどして、例外的に持込みを認める場合もあるということになります。

おめくりください。次のページです。

ただ、その場合ですけれども、紛失などのトラブルが発生した場合の責任の所在等も明確にしておかなければならないとしてあります。

（2）ですけれども、これは現状あまり想定していませんけれども、学校として持込みを認める場合、つまり全般的にいいですよという場合には、そのアからエのような条件をクリアした上で学校全体として許可することもできるとしてあります。かなり厳しい内容にはなっております。

そして、2番ですけれども、ここも重要になってきますが、学校における情報モラル教育の取組みについてということで、様々なマイナスの面も心配されますので、4行目の真ん中あたりからになりますけれども、学習指導要領に基づきまして、文部科学省や他の団体が作成している教材を利用するなど、より一層情報モラル教育の充実に取り組むことを学校に求めています。

3番ですが、ネット上のいじめなどに関する取組みの徹底についてということで、各学校においては、いろいろな方針に沿ってネット上のいじめを含むいじめなどに対する取組みのさらなる徹底を求めています。

4番ですけれども、家庭や地域に対する働きかけということで、まず保護者に利便性とともな危険性等も理解していただくことを求めています。また、家庭においても携帯電話利用に関するルールづくりを行うなどの体制づくりを求めています。

下の段落にいきますが、学校におきましては引き続き保護者をはじめとする関係者に対して、効果的な説明の機会を捉えて携帯電話などを通じた有害情報の危険性や対応策について啓発を行っていくということを求めています。このような内容の指導方針（案）というこ

とになっております。

長くなりました。説明は以上であります。

- 教育長（赤羽郁夫君） これも全国的な地震等があった——大阪でしたっけね——時期、一部の方々から携帯電話の持込みを許してほしいということで、そんなことがきっかけで文科省のほうでも少し動いてこのような形で一定のルールを基にというような形で出てきています。

鉢盛中学、現状で、校長先生、特にこういう要望というか、申込みというか、相談みたいなのは……

- 中学校長（藤田克彦君） 特にありませんね。前任校ではありましたが、鉢盛では具体的な相談はこの3年間でありませんね。
- 教育長（赤羽郁夫君） その前任校で扱った事例というのはどういったものですか。分かる範囲でお願いします。
- 中学校長（藤田克彦君） 家庭的な事情があって、そして家庭との連絡が取れるようにするというので、朝登校したときに教頭先生のところに持ってきて、それで下校するときに預かって帰るといふ、そういうようなことが家庭の要望であって、その事情に配慮してそういう形で認めたことがあります。
- 教育長（赤羽郁夫君） 私も開智小学校にいるときに、やっぱり学区外通学というんですね。学区外から開智小学校へ来ていて、帰りはおじいちゃん、おばあちゃんのいる学区内に下校して、夜というか夕方、お母さんがそこへ迎えにくるというような家庭がやっぱりあって、そこから小学校1年生でしたけれども、携帯電話で連絡取らなくちゃいけないことがあるので、是非持たせてほしいと。ですので、その子は朝来たら事務の先生のところへ携帯電話を持ってきて、それで帰りにまたもらって帰って。やはり、学区外から来ている子が当面は一番の対象になるのかなという、特に教育的配慮ですとかいろいろな面で学区外通学が出てくるときとか。

どうぞ、百瀬委員。

- 職務代理（百瀬司郎君） 小学校も取扱い基本的に同じですか。だんだんと携帯の取扱いが、今までは本当はかなり制約がありましたが、災害とかコロナの関係とかいろいろなことによって若干緩みが出てきたのもというふうになってきているところがある。これから環境や社会の変化で様子が少しずつ変わってくるんだろうなということ、そこはちょっと難しい。それでも、中学校のほうで携帯電話を預かることがないということなら、現状でいいかなというふうに思いますけれども。
- 教育長（赤羽郁夫君） 特に2村の小学校なんかは、特にこういう要望とか、そういうのは今のところあれですかね。山形はどうですか。
- 委員（根橋範男君） ないです。
- 教育長（赤羽郁夫君） ないですか。朝日は。

- 職務代理（百瀬司郎君） 聞いていないです。
- 事務局次長（高野 毅君） すいません。訂正で、小学校はもう持込み禁止ですので。
- 教育長（赤羽郁夫君） 10ページの（２）がないということか、学校として。そうだね。10ページの（２）が、小学校においてはこの部分がない。
- 事務局次長（高野 毅君） 学校として持込みを認めることはない。
- 教育長（赤羽郁夫君） 認めることはない。もし小学校の指導方針があったら帰りに持ってきて。小学校用の指導方針。そうすると、小・中と両方比べられる。ちょっと帰りに３部用意して。

ほかにご質問、ご意見等ございますか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、議案第２号についてもお承認をいただいたということでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

報告第１号 令和３年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会２月定例会の日程について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして報告に移ります。

報告第１号 令和３年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会２月定例会の日程について
 お願いをいたします。

- 事務局次長（小林伸一君） それでは、お願いいたします。

13ページになります。

趣旨であります。令和３年２月16日開催予定の令和３年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会２月定例会の日程について、報告をするものでございます。

おめくりいただきまして、15ページですが、日程を載せてございます。２月16日火曜日、場所は松本市役所の東庁舎３階、議員協議会室になります。

日程ですが、午後３時30分開会ということで、まず議員協議会がございまして。案件は、副議長の選挙ということで、副議長につきましては、現在朝日村の議長であります塩原智恵美議員さんが議長ということになっておりますが、来る２月５日に申合せ任期２年ありますが、満了になるということで、次回は山形村の議長さんになると、こういった申合せになっているものでございます。

議員協議会に引き続きまして、本会議ということでございます。本会議については、おめくりいただきまして16ページご覧いただきたいと思っております。

議事日程のところでございます。日程第３で副議長辞職、それから第４で副議長の選挙、日程第５で今回の議会の議案が２件でございます。議案第１号が、令和２年度の組合一般会計補正予算（第２号）ということになります。それから、議案第２号が、令和３年度の組合

の一般会計予算ということになります。その後総括質疑ということになります。

１ページお戻りいただきまして、本会議の後休憩を挟みまして、本会議後の議員協議会が
ございます。記載のとおり、報告事項が４件ということで、第１号が先ほどの不登校児童・
生徒に対するＩＣＴ等を活用した学習支援についてのガイドラインの策定について、第２号
が学校における携帯電話の取扱いについての指導方針の策定について、第３号が不登校の現
状と対応について、第４号が松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果に
ついて、以上４件について報告をするものでございます。

最後に議員さんからの一般質問ということになりますので、お願いをいたします。

日程については以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 日程についての今説明がありました。ご質問、ご意見等ございま
したら。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第１号については承認をいただいたものといたしま
す。

報告第２号 令和３年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会２月定例会の提
出予定議案について

- 教育長（赤羽郁夫君） 続きまして、報告第２号 令和３年松本市・山形村・朝日村中学校
組合議会２月定例会提出予定議案について、報告を願います。
- 事務局次長（上條公德君） では、お願いをいたします。

１７ページをご覧をいただきたいと思います。

報告第２号ということで、提出予定議案、今年度の補正予算と来年度の一般会計予算とい
うことになります。

お進みいただいて、１９ページでございますが、１９ページ、こちらが補正予算の議案でござ
います。歳入歳出補正予算につきましては、１条のところ、歳入歳出それぞれ４６１万円を減額
いたしまして、総額１億６,８１１万円とするものでございます。

そして、あと第２条にございますが、債務負担行為を追加するというものでございます。

お進みいただいて、３１ページをお願いをいたします。

３１ページが当初予算の議案ということでございます。歳入歳出は、それぞれ１億８,９７９万円
というような金額でございます。

それぞれ補正予算と一般会計の内容につきましてでございますが、５１ページにですね、そ
れぞれの概要書がございます。こちらでご説明いたします。

５１ページ、表紙でございますが、おめくりいただいて５２ページ、５３ページをお願いいたし
ます。

これが補正予算の概要ということでございますが、こちら今回の予算、最終予算というこ

とで、事業費の確定であるとか、あるいは決算見込みによる精算が主なものとなっております。

この中でですね、52ページの3の内容の表、国庫支出金の欄をご覧をいただきたいと思いますが、こちらですね、157万円を追加するというものでございます。内容の欄の一番上の黒ボツ、公立学校情報機器整備費補助金でございますが、こちらはG I G Aスクール構想に関するものでございまして、補助金で受けるものにつきましてはウェブカメラとマイク、それからW i - F i ルーター、それからG I G Aスクールサポーターの経費でございます。

それから、下の黒ボツ、学校保健特別対策事業費補助金ということで、こちらはコロナ対策の備品購入費等々に要する経費の国の補助金でございます。

53ページ、歳出でございますが、このうち(2)の中学校費でございますが、この表の下から4つ目あたりに備品購入費58万円というやつがありますが、こちらがコロナ感染症対策の経費でございます。また補助金の下のところにですね、修学旅行キャンセル代補助金について156万円ということでございます。こちらにつきましては、従来から申し上げておったところでございますが、補正予算で対応させていただくということで、積算についてはですね、国の上限額がでございます。それが1万2,060円でございますが、その人数分129名分ということで計上をするものでございます。

なお、保護者の当初の負担が約1万5,000円というようなことですので、実質負担額は約3,000円というような勘定となります。

それから、この53ページの一番下、4の債務負担行為の追加でございます。I C T支援員配置業務委託ということで、3カ年、令和2年度から令和5年度までで、限度額1,782万円の債務負担行為を設定するものでございます。今回この補正でお願いするのは、G I G Aスクール構想の推進のためにですね、利活用のフェーズに入っていくわけでございますが、年度内に契約を締結いたしまして、4月1日からの配置を目指すものでございます。支援員の配置期間につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日の3カ年、人員につきましては1名ということで予定をしております。

お進みいただきまして、54ページ、55ページでございますが、こちらは令和3年度の当初予算でございます。

歳入歳出、先ほど申し上げましたように1億8,979万円ということで、前年に対しまして2,191万円、13.05%の増というようなことでございます。

下の表にですね、参考ということで、年度別の予算総額と主な資料ということで申し上げますが、令和2年度につきましては、体育館と柔剣道場の屋根の塗装工事がございました。今年度は、2年目ということで順次やっておりますが、特別教室棟の塗装工事を実施予定でございます。

それで、歳出が55ページにございますが、主なものをご説明申し上げますと、まず教育総務費の関係でございます。一般管理費がございますが、240万円の減ということで、こちらに

つきましては今年度校長住宅の測量と解体が済んだということで、それぞれの委託料とか解体工事費が減額となっております。

次に、中学校費でございます。主なものといたしまして、2番目の黒ボツ、一般管理費の事務費等のそのまたちょっと下のほうですが、使用料及び賃借料でございますが、こちらが1,852万円から3,240万円ということでございますが、こちらは賃貸借物件の増によるものでございます。下の括弧内にありますが、G I G Aスクール端末、1人1台端末ですね。400数十台、それから空調機、エアコンの関係ですが、このリースが始まるということで、この2つが主なものでございます。

それから、その下の委託料603万円が1,155万円となりますが、これはまず空調機保守業務委託ということで、こちらは第1期分の関係でございますが、1年の瑕疵担保責任期間が経過するということで保守業務を委託するものでございます。それから、その次、I C T支援員配置業務委託とあります。先ほどの債務負担行為を設定をした上で予算を盛るというものでございます。

それから、その下の黒ボツですが、黒ボツの下のところ在校用備品購入費というものが92万円から802万円となりますが、下にございます給食調理用のスチームコンベクションオーブンの購入ということでございます。

それから、この欄の一番下の黒ボツ、校舎屋根塗装事業ということで、1,909万円でございます。そこは特別教室棟の塗装工事というようなことになってございます。こちら議会のほうへ提出をいたしまして、ご審議をいただくというものでございます。

主な点は以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

では、2月の補正予算、それから来年度の一般会計当初予算ということで説明がありましたが、どこからでも結構ですので、お願いします。

はい。

○中学校長（藤田克彦君） 修学旅行のキャンセル料の補助金を追加していただき大変ありがたいなというふうに思います。これで、年度末を迎えることができるかなと。本当にありがとうございました。ありがとうございます。

○教育長（赤羽郁夫君） あと一月くらいで本当に丸々1年になりますので、今までの1回目、2回目の議会の中でもいろいろなご意見をいただきながら、私どももよい方向を探っていきたいみたいな話をさせていただいたんですけれども、ここでやっという形になりました。それぞれ朝日、山形の小学校のほうはもう出ておるんですよね。そうですね。

○職務代理（百瀬司郎君） 小学校のほうにね。

○教育長（赤羽郁夫君） そうですね。それで、これで全部丈ぞろいで、中学校のほうもということで、満額にはなりませんでしたが、国の上限額ということで、そこだけはお支払いしていくと。

ちなみに、修学旅行は代替でどこへ実施したんでしたっけ。

- 中学校長（藤田克彦君） 10月に黒部ダム、そして白馬での自然体験、そして長野に1泊して小布施散策です。天気にも恵まれて、とてもいい修学旅行でした。
- 教育長（赤羽郁夫君） 松本の小・中学生も、その辺でやったところは結構できたんですよね。今頃になってとか、3月にやろうというようなところはなかなか今厳しい状態になってきて。あれ9月、10月ぐらいが一番……
- 中学校長（藤田克彦君） 10月が一番よかったですね。
- 教育長（赤羽郁夫君） 一番よかったですね。
- 職務代理（百瀬司郎君） 落ち着いていたからね。
- 教育長（赤羽郁夫君） ええ。一番、県下全体でもね、まだ感染状況がそんなに大したことなくて、県内旅行に結構多くのところが振り替えて、それで実施できたというような形でね。特にご発言がないようですので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第2号についてはご承認をいただいたことといたします。

報告第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校学校施設個別施設計画の策定について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして報告第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校学校施設個別施設計画の策定について報告をお願いします。
- 事務局次長（上條公德君） お願いいたします。

57ページをご覧くださいと思います。

趣旨でございますが、個別施設計画がまとまりましたので、その内容についてご報告するものでございます。

2の経過でございますが、8月6日に策定についてご報告を申し上げ、11月18日に議会の定例会で計画（案）をご協議をいただきました。大変申し訳ございません。こちら、教育委員会の第2回目が欠落しておりまして、10月20日に第2回教育委員会で個別施設計画のご協議をいただきまして、了承いただいております。

3にいただいておりますが、11月の定例会における協議の結果でございますが、このとき意見や要望等々はございません。

したがって、4でございますが、個別施設計画、別冊のとおりということで申し上げます。12月20日のものと変更はございません。

そしてですね、今後でございますが、これを確定させていただきまして、若干のてにをはの修正はありますけれども、1市2村のホームページで公開をいたします。そして、この計画に従って事業の進行管理を行いまして、学校施設のライフサイクルコストの縮減や財政負

担の平準化を図ってまいります。

こちら以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 10月20日にこれを検討したということでもありますので、その後特に問題なかったということでもありますので、今年度中の策定に向けて進めていくということですので説明がありましたが、山形も朝日も小学校についてはやっぱり個別施設計画の策定は進めているんですか。
- 委員（根橋範男君） はい。
- 職務代理（百瀬司郎君） 進めています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 全国的に見ても、これからやっぱり学校の改修等が増えてくると思います。私は昭和50年に教員になったんですけども、私が行った学校も、私が行った1年、木造校舎で、そこに1年半暮らして、改築で校庭のプレハブ校舎に1年少し暮らして、それで最後の3か月だか半年だかを新校舎で暮らしてというような、もう長野県中そういう状況でしたね。昭和50年前後は新しい学校があり、まだ木造校舎がありというような形で、松本も同様でしたね。昭和40年代の後半には新しい学校もあれば、まだ木造校舎の学校もあったり、中山小学校なんか半分木造で半分新しいとか、そういうところ結構ありましたよね。その校舎が一気に今度は長寿命化だとか改築ということが何年か後に出て、もう日本中きっと大変なことになっていくんじゃないかなということとはよく話題になっているようです。しっかりまた計画を立てて、その計画に基づいて、まさに計画的に進めていくということになると思います。

報告第3号については、それでは、承認いただいたということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

報告第4号 不登校の現状と対応について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして、報告第4号 不登校の現状と対応について。校長、お願いします。
- 中学校長（藤田克彦君） それでは、着座にて失礼します。
本校の不登校の現状と対応について報告するものでございます。

2番については、令和2年12月25日現在でお示した不登校による30日以上欠席生徒数、経年表、それからグラフにてお示ししてあります。

（2）は、相談室の登校生徒です。

3番、本年度の現状とその対応ということで、12月25日現在の数を学年別に表に示してございますけれども、括弧内の数が前回ご提示しました9月現在のものからの増減でございます。前回報告より5名全校で増加しましたがけれども、1年生2名については、そのうち1名は元気アップ相談を経て放課後登校等につながるようになっております。それで、もう1名のほうは、週1日から2日の欠席が続いているというようなことで、保護者等とも懇談を重

ね、ゆっくり対応をしているところであります。

次のページにまいりまして、2年生が2名のうち1名は、不登校は続いていますけれども、週の大半は図書館へ登校している生徒が1名います。もう1名は、保健所の思春期相談を経て、そして医療との連携を図りながら家庭訪問、放課後登校に至っているという生徒もいます。

そして、3年生の1名ですが、教室での学習の不適応を訴え、それで相談室にて自分のペースで進めて継続した登校になっているということでございます。

この5名に共通しているのは、10月から欠席が少しずつ増え出して、11月、12月、それでは寒い季節になると足が止まってしまう。遠方から通学している生徒にはそんな傾向も若干見られるかなということもあります。

本校、不登校だけでなく、いろいろな形で欠席が多い生徒もいるわけですが、12月には松本市教委の不登校支援アドバイザー及び中信教育事務所のいじめ・不登校相談員の来校にあわせて、いつもいわゆる今井を含めた3地区から関係者が集って、大勢で子供の実態とか理解、支援の仕方を対応しているのにあわせて、今回は3小学校の教頭先生にも来てもらって、小・中の連携を図りながら不登校、不適応について、一層の未然防止につなげていく方向で連携強化の確認をすることができました。最後に、3月にはもう一度あるんですが、その折にも広くみんなで共有をしながら対応していくということの確認をさせていただいております。

(2) 相談室登校生徒についてですけれども、現在8名が相談室の活用をしながら継続的な登校につながっています。給食前に来て、給食を食べて、そして午後少しやって帰る。または、本当に給食のときに来て、午後相談室で学習して部活動をやる。それぞれの目的に応じて相談室を活用しますが、是非給食はしっかり食べさせたいということで、そんなところにみんなつながっているかなと思います。

中間教室につきましては、現在1年生、女子があかり教室のほう通室をしております。

報告については以上でございます。

- 教育長(赤羽郁夫君) 今年度は特徴的で、やはり5月いっぱいまで、コロナのために休校なり分散登校なり、特に分散登校のときには割合全国的に見て不登校の子たちが人数が少ないから来やすかったというようなことでしたけれども、通常に学校が回り出したらやはり不登校の子が増えたというような報告なんかも耳にするんですけれども、そのコロナとの関係みたいなことは特にはないですね。
- 中学校長(藤田克彦君) そうですね。コロナの関係とは強い関係性はないかなというふうに思います。
- 教育長(赤羽郁夫君) それより寒さですかね。
- 中学校長(藤田克彦君) 寒さで、家が遠いとね。
- 教育長(赤羽郁夫君) 私、12月1日にタブレットの式があったじゃないですか、贈呈式。

あのとき朝早く行って、アイシティーのほうから車でずっと行ったんですけども、アイシティーからちょっと上の方で歩いている子がいたんですよ。この子は遠いわって思いました。また、途中で自転車の子たちがいっぱいね、来るんですけども、それで山形のあの辺から上り坂じゃないですか、ずっと。これは大変だなんてね。朝日の子たちは下りなんですよ。

- 職務代理（百瀬司郎君） 畑の中、地吹雪の中自転車に乗って上ってきます。
- 教育長（赤羽郁夫君） だよ。
- 職務代理（百瀬司郎君） えらいことだと。
- 教育長（赤羽郁夫君） 朝日だって、一旦、洗馬の子たちなんか、川のほうへ下って行って、また上っていかなくちゃいけないですよ、あそこね。だから、これね、やっぱり通学ってね、かなりの子供たちにとってはね、大変だなということを改めて思いましたけれども、それを乗り越えてね。私の母校の開成中学の坂なんてもんじゃないですよ。
- 職務代理（百瀬司郎君） 延々と坂が続くという……。
- 教育長（赤羽郁夫君） では、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 報告第４号については承認いただいたこととします。

報告第５号 松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして報告第５号、松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果について、ご報告をお願いします。
- 事務局次長（小林伸一君） それでは、61ページをお願いいたします。

趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて総合教育会議を開催しましたので、結果について報告をするものであります。

２番ですが、総合教育会議は、令和２年の12月23日水曜日、15時から16時30分ということで行われました。市役所の第１応接でございました。出席者は記載のとおりですが、臥雲管理者、赤羽教育長、百瀬職務代理、根橋委員、清澤委員ということでございます。

それから、（４）懇談項目と内容ですが、１つは松本市今井小、それから山形、朝日それぞれの各小学校の教育方針について、各学校のグランドデザイン等、あと鉢盛中学のグランドデザイン、特色ある取組みについて情報共有ということで発表がございました。

それから、イですが、ＩＣＴ機器を活用したこれからの教育についてということで、最初に鉢盛中学校におけるＧＩＧＡスクール構想の進捗状況について報告があり、その後鉢盛中学での取組状況ということで、端末等の配置状況、授業の様子、研修会の様子などを記録した動画を見ながら情報共有をしたところでございます。

その後懇談ということになりまして、出されました主な意見をお伝えしてございます。子

供たちに視力低下を防ぐ機器の使い方、それから情報モラルの習得といった研修が必要なのではないかかというご意見。それから、小・中学校の学びの連続性の観点からも、鉢盛中と小学校3校の教職員研修会、こういったものを活用して、教員のスキルアップ、それから使い方のルール、こういったものの情報共有を行ったらどうかというご意見。それから、教員のスキルにばらつきがあるけれども、得意な教員がリーダーとなってまずは動き出してできるところから取り組み、それが広がっていけばよいのではないかというご意見。それから、ICT機器ですね、1人1台端末の配置は、特別な支援、個別な支援が必要な子供たちの合理的な配慮と、こういった視点でも有効になるのではないかと、こういったようなご意見が出されました。会議は公開で行われたということでございます。

今後の対応でございますが、会議録を1市2村のホームページにより公開しまして、周知を図ってまいりたいと考えています。

報告は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 年末のお忙しいときにありがとうございました。

これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第5号については承認をいただいたことといたします。

その他

- 教育長（赤羽郁夫君） これで予定されていた案件は終了しましたが、先ほどもお話ししましたけれども、本年度の10月22日に松本の今井小学校と、それから鉢盛中学校において、長野県の生活科と総合研究会の県大会が開催されるということを予定されていますので、各校でそれに向けて準備を進めていただいているということですので、よろしくお願いします。

以前に朝日小学校で、ミサワキミコ先生という女性の先生が校長先生のときに、朝日小学校で生活科の県大会やったことがありました。私も参加したことがあって、保育園もあのとき参加したような記憶があります。

- 職務代理（百瀬司郎君） 保育園と小学校でね。

- 教育長（赤羽郁夫君） 保育園と小学校でやりました。そんなことで、また是非この地域のね、子供たちの姿、活躍する姿が全県の先生方に見ていただければいいなと思っています。

それでは、全体を通して何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 事務局から何かありますか。

はい。

- 次長補佐（金井 稔君） それでは、今後の予定でございますけれども、先ほど報告事項の中でもございましたが、来月2月16日火曜日ですけれども、2月の定例議会ということでご

ざいますので、またご予定のほうよろしく願いいたします。会場のほうは、松本市役所の東庁舎の3階の議員協議会室というところになりますので、またよろしく願いいたします。

なお、例年議会終了後に懇親会を行っておりますが、現在このコロナの状況下でございますので、今回は中止というようなことでございますので、よろしく願いいたします。

私からの報告は以上です。

○教育長（赤羽郁夫君）　じゃ、以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

閉　会

○教育長（赤羽郁夫君）　きっかり1時間。ありがとうございました。

これで終了いたします。

会議録調整職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合 主任 松尾 昌樹

令和3年1月22日

教 育 長 赤 羽 郁 夫

署名委員 百 瀬 司 郎

署名委員 清 澤 あ ゆ み